

# 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和3年9月16日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣  
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司  
議員 小池 正夫 議員 石川 義光  
議員 關 守 議員 大和田和男  
議員 富山 豪 議員 花島 進  
議員 寺門 厚 議員 古川 洋一  
議員 勝村 晃夫 議員 萩谷 俊行  
議員 武藤 博光 議員 笹島 猛  
議員 君嶋 寿男

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子  
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文  
教育長 大縄 久雄 企画部長 大森 信之  
秘書広聴課長 海野 直人 秘書広聴課長補佐 宇佐美智也  
政策企画課長 篠原 広明 財政課長 大内 正輝  
財政課長補佐 浜名 哲士 総務部長 川田 俊昭  
総務課長 会沢 義範 総務課長補佐 飛田 建  
保健福祉部長 平野 敦史 こども課長 加藤 裕一  
こども課長補佐 住谷 孝義 菅谷保育所長 工藤 裕子  
産業部長 浅野 和好 商工観光課長 石井 宇史  
商工観光課長補佐 水野 泰男 インターチェンジ周辺開発推進室長 岡本 哲也  
建設部長 今瀬 博之 土木課長 沢畠 克彦  
土木課長補佐 海野 英樹 教育部長 小橋 聡子  
学校教育課長 会沢 実 学校教育課長補佐 平野 玉緒  
生涯学習課長 田口 裕二 生涯学習課長補佐 柴田 真一  
スポーツ推進室長 椎名 健文 図書館長 疋田 克彦

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(2) 追加予定議案等について

…委員長報告のとおりとする

(3) 複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査の進捗状況について

…執行部より説明あり

(4) 常任委員会委員長報告

- ・総務生活常任委員会
- ・産業建設常任委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・原子力安全対策常任委員会

…各委員長より報告あり

(5) その他

- ・議員勉強会について
- ・申し合わせ内規修正について

議事の経過概要 (出席者の発言は以下のとおり)

開会 (午前10時00分)

事務局長 皆さん、おはようございます。

本日は全員協議会です。よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のために、3密をできるだけ避けるために、アクリル板の設置であるとか廊下側のドアの開放をして換気をしております。

それでは、ただいまより全員協議会を開催いたしたいと思います。

最初に議長のほうからご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

今定例会、残すところ今日、明日となりました。今日、追加議案が提出されております。慎重なるご審議を賜りたい。また、新型コロナウイルス感染症対策、大分下火にはなってきましたが、まだまだ予断を許さない状況かと、こういうふうにしておるところでございます。ひとつ、引き続きの新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力を賜りたい、こういうふうに思います。残すところ2日でございます。皆さんにおかれましては、まず健康を第一に頑張ってくださいなど。よろしくお願いいたします。ご苦労様です。

事務局長 それでは、この後は議長に進行をお任せいたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 ご連絡をいたします。会議は公開しており、傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送しております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は簡潔・明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方、ご配慮を願います。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局より事務局職員が出席をしています。

まず、市長から挨拶をいただきます。

市長 おはようございます。

本日は全員協議会を開催していただき、厚く御礼を申し上げます。また、本定例会中は連日提出させていただきました議案をはじめ、各種案件につきまして慎重なご審議を賜っておりまして、重ねて御礼を申し上げます。

ただいま議長のほうからありましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止につきましても、ご承知のように現在は国・県の緊急事態宣言が発令中でありまして、おかげさまで大分落ち着いてきました。しかし、まだたまに感染者が出ていると、そういう状況もございます。周辺では小さな子供たちへの感染も出ているということでもありますので、引き続き緊張感を持って取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、これまでにまして皆様のご支援、そしてご指導をいただければと思っております。

さて、本日の全員協議会おきましては、追加案件として提出いたします議案3件及び複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査の進捗状況につきましてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、最初に議会運営委員会、萩谷委員長から報告を願います。

萩谷議員 議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、議案等の追加について、令和3年第4回定例会会期日程（案）について、その他であります。

第4回定例会の会期日程（案）は、別紙のとおり11月30日から12月17日までの18日間の日程で開催することを決定いたしました。また、その他として、8月24日の全員協議会でお配りしました全国市議会議長会からのコロナ禍による地方税財源の充実を求める意見書についての提出要請による意見書（案）につきましては、議員から意見等は特になかったため、明日議会運営委員会発議として議案で上程しますので、よろしくお願いいたします。

次に、その他として、議員勉強会についてですが、お手元に配付してありますとおり、10月13日水曜日、午前10時からカーボンニュートラルについての勉強会を開催いたします。また、地方自治法についての勉強会を11月9日、火曜日の午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長 萩谷委員長からの報告は終わりました。

ただいまの報告について、確認したいことございますか。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時06分)

再開(午前10時08分)

議長 再開をいたします。

続きまして、議案第59号 令和3年度那珂市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

執行部から説明を求めます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、追加の議案書の表紙の次の議案一覧をおめくり願えればと思います。

議案第59号 令和3年度那珂市一般会計補正予算(第6号)についてご説明いたします。

第1条になります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,193万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217億5,382万7,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

款項目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金3,763万8,000円、5目教育費国庫補助金37万5,000円。

16款県支出金、2項県補助金、11目教育費県補助金25万円。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金3,367万3,000円。

5ページをお願いいたします。

歳出になります。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費5,500万円。こちらは、商工業者緊急応援事業において、現在の新型コロナウイルス感染拡大に際し、県の営業時間短縮要請に協力した事業者等へ支援金を交付するものです。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費576万7,000円。こちらは、小学校感染症臨時対策事業において、感染予防に係る経費に加え、オンライン授業期間中に登校する児童の見守り支援に係る経費等の増になります。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費75万円。

6ページをお願いいたします。中段になります。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費10万9,000円。こちらは、国から県に補助金が変わり、補助の対象に合わせて備品購入費を感染予防に係る消耗品費に組み替えるもの

です。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費316万円。こちらは、成人式開催事業における感染予防に係る経費の増となります。7目図書館費286万円。こちらは、図書館の非常用照明の故障に伴う修繕料の増となります。

7ページをお願いいたします。下段になります。

9款教育費、6項保健体育費、4目総合公園費429万円。こちらは、総合公園サブアリーナの空調設備の故障に伴う修繕料の増となります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

何かお尋ねしたいことございますか。

花島議員 お尋ねします。

商工業者緊急応援事業の内訳はどんな感じになっていますでしょうか。簡単で結構です。商工観光課長 商工観光課です。よろしくをお願いいたします。

那珂市営業時間短縮協力事業者等支援金といたしまして今回交付金のほう上げさせていただいております。こちらの内容ですが、二通りございまして、先ほど財政課長からありましたとおり、県等の営業時間短縮要請協力金のほうに協力していただいた事業者につきましては、県の上乗せという形になりまして10万円を給付する予定としております。もう一つなんです、こちらは本年の7月から9月のいずれかの月で前年または前々年の同月比で30%以上減少した事業者ということで、そちらの事業者の条件ですけれども、先ほどの1番の営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者、また外出自粛要請等により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者を想定いたしまして、こちらの2番に該当する場合は一律20万円の給付と考えております。もし1番、2番両方とも満たす事業者につきましては30万円の給付ということとしております。

以上でございます。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

執行部、入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時16分）

議長 それでは再開をいたします。

続きまして、議案第60号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

まず、執行部から説明を願います。

こども課長 こども課長の加藤でございます。

土木課長 土木課長の澤島でございます。

こども課長 ほかに関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、追加議案書のほうでございます。1ページをお開き願います。

事務局長 補正予算の後ろに議案第60号というのがありますので、そちらをお開きいただきたいと思ひます。

こども課長 それでは、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定についてご説明いたします。

議案第60号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について。

損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額を別紙のとおり決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和3年9月17日提出。那珂市長。

提案理由でございます。令和3年6月30日、菅谷保育所に通所する食物アレルギーのある園児に対して誤ってアレルギー反応を起こす食材の入った給食を提供したことでアレルギー反応を起こし、園児が入院した件及び令和3年8月18日、相手方車両が走行中に道路の舗装の穴で損傷した事故について、それぞれ和解及び損害賠償額を決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

2ページ目をお開き願います。

こちら、こども課の管轄の案件でございます。

番号1、(1)相手方。記載のとおりでございます。

(2)事件の概要でございます。令和3年6月30日午前11時25分頃、菅谷保育所内において小麦粉と卵のアレルギーを持つ園児へアレルギー食材を含む給食を誤って配膳してまいりました。摂食直後に気づき、すぐに保護者に連絡を取りました。保護者からは10分以内にアレルギー反応が現れなければ問題ないとの返答があり、保育士が園児の様子を観察しておりました。午後1時15分頃、耳、おでこ等に蕁麻疹の症状が現れたため保護者に再度連絡を取り、保護者が保育所へ対応薬を持参することにし、保護者が対応薬を飲ませるが症状が治まらないため救急車を要請いたしました。午後2時25分頃、県立こども病院へ搬送され、処置を受けて症状は治まりましたが、経過観察のため入院の措置が取られました。翌日、7月1日に退院しました。7月2日からは通常どおり通園しております。

(3)和解及び損害賠償額。ア、本件に係る過失割合は、市が10割であることを双方が確認しております。イ、本件による相手方への損害賠償額は4万5,740円とする。

こども課からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

土木課長 引き続き、土木課の案件についてご説明させていただきます。

次のページをお願ひいたします。

番号2、(1)相手方。記載のとおりでございます。

(2)事件の概要。令和3年8月18日午後零時30分頃、相手方車両が市道8-1326号を県道日立笠間線方面へ走行中、道路上に開いている舗装の穴に気づかず走行し、右側前後輪を損傷したものです。

(3)和解及び損害賠償額。ア、本件に係る損失割合は、市が3割であることを双方が確認しております。イ、本件による相手方への損害賠償額は9,570円です。3万1,900円の損害額に対し、市の過失割合30%で計算しております。

次のページをお願いいたします。

まず、こちらの資料でございますが、白黒の資料を配付しまして見にくいこととなってしまったことを最初にお詫び申し上げます、大変すみませんでした。

(4)事故発生場所。那珂市門部4649番1付近。

(5)事故発生場所及び相手方車両写真になっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

何かお聞きしたいことございますか。

寺門議員 まず、番号1の件ですけれども、アレルギー対策、賠償額の件です。これ、損害賠償額というのは病院の入院費用だったり、そのほかいろいろだと思いますが、これは慰謝料も含めての金額なのでしょうか。

こども課長 損害賠償額の内容でございますが、慰謝料も含めております。内容としましては、治療費、通院交通費、諸雑費、休業損害、入通院慰謝料、その他診断書等の記載料、それらも含めての4万5,740円でございます。

以上です。

寺門議員 慰謝料が入っているということですよ、分かりました。

それと、一番相手方に対して必要なのは、その後の再発防止体制だと思うんです。これはきちんとできていますか、具体的にどういう対策していますか。

こども課長 お答えいたします。

まず、既存の対応マニュアル、それを全面改訂いたしまして、各職員、所長、保育士、調理員、看護師、栄養士の役割を明確化いたしております。それから、アレルギーの疾患を持つ子供の対応の手順の流れの、入園面接時からのアレルギーを持っているかどうかの申請、そういうものからの手順を明確化しました。それから、食物アレルギーによる症状が発生した場合の対応手順の中での職員の役割を明確化しております。それから、そもそもの原因でございますが、献立によるトレーの違い、通常何も無い日は全員白いトレー、ある日は黄色のトレーということだったんですが、それをやめまして、食物アレルギーを有する子の食事については献立に関わらず必ず個別の専用トレーを使用するというようにしております。それから、アレルギーを持つお子様の除去食につきましては、そのまま子

供に配付しないようにしまして、一旦事務所で預かりまして、事務所で確認してからそのお子様に与えるというような方策を取っております。それから、エピペンとか内服薬を、処方されたもの、それを保育所のほうで保管させていただきまして、緊急の場合はそれを使用するというような対応に変えております。

以上でございます。

寺門議員 いろいろと対策は講じられたということだと思うんですけども、肝心な、毎日のことですから、当然申し送り、人が人に渡して、最終的に園児に食べてもらうということになるんで、その辺はきちんと毎日やられているんですか。

菅谷保育所長 菅谷保育所長、工藤です。

アレルギーの対応マニュアルの改訂をしましてからは、毎日必ず職員のほうが声に出して確認もしております。休暇等で職員が変わる場合も、必ずその辺の対応は行っております。

以上です。

寺門議員 確認もされているということなので、分かりました。

では、こども課は、事故の後、対策講じた後、実際現場のほうは確認されていますか。安全対策講じているかどうか。

こども課長 何度か保育所のほうに足を運びまして、確認はしております。

寺門議員 分かりました。

以上です。

花島議員 1番目のアレルギーのことについて、1つお伺いします。

事件の概要の記述では、食事をしてから10分程度たっても異常がなければ問題ないということを保護者から言われたそうなんですけど、実際に蕁麻疹等を見たのは10分どころか50分ぐらいたっていますね。これは、要するに実際に保護者は10分以内に出なければ問題ないと思ったけれども、必ずしもそうではなくて、遅れて出ることもあるということだったんでしょうか。

こども課長 保護者の今までの経験ですと、10分以内にアレルギー反応が現れなければ大丈夫ですということだったんですが、午前11時25分頃、誤食をして、それから午睡、お昼寝をして、お昼寝の途中で蕁麻疹とかが出てきたということでございます。それを保育士のほうが発見したというところでございます。

花島議員 アレルギーというのは、多分すぐ出るときもあるけれども、必ずしも全てじゃないですよ。今やっているワクチン接種なんかも大体15分とか20分やったら大丈夫だということけれども、それは大概の場合であって、実際にはかなり遅れてから結構反応が出る。実は、私の娘も打ってから大分たってからかなりひどく腫れたみたいなんです。ですから、普通このぐらいで見えていいというだけじゃない部分があるということのを頭に入れて今後の対応をお願いしたいと思います。

以上です。

議長 ほかにありますか。

笹島議員 菅谷保育所ってアレルギー持っている園児ってどのくらいいるんですか。

こども課長 お答えいたします。

現在3名の園児がいらっしゃいます。

笹島議員 何人の中の3名ですか。

こども課長 8月1日現在でございますが、菅谷保育所は171名入所しております。そのうちの3名でございます。

笹島議員 年々アレルギーを持っている方って、園児とか幼児とかいろいろ増えてきていると思うんですけども、その子供さんたちによっていろんな食物アレルギー、今言っていた卵系とか牛乳系とか、それから青物の魚類とか、小麦とか、いろいろ本当に多種多様だと思うんですね。そうすると、それはどのように気をつけているんですか。

菅谷保育所長 現在3名のお子さんが食物アレルギーなんですけれども、そのお子さんによって卵、小麦、乳という種類が異なっております。ですが、やはり1人1人個別にしますと間違いを起こすことがありますので、小麦、乳、卵の3種類お持ちのお子さんに合わせて3種類の除去で行っております。皆さん同じに合わせているということで、この子は乳、この子は小麦というふうに分けずに、除去の場合は一緒に除去のものをあげるようにしております。

笹島議員 これ大変なんですよ。本当に子供さんたちによって1種類じゃなくて2種類の人もいるしというんで、今度新しく園児が入ってくるでしょう。またそれも聞き取りしなきゃいけない。1つ間違っただけで、今言った湿疹とか呼吸困難とかって。なぜ私知っているかという、私もアレルギー体質なんで、前も言っているとおり。これ、3名だったら、できれば保護者の方がよく子供さんたちのこと知っているんで、その人だけはお弁当持ってくるようにさせたらどうなんですか。

菅谷保育所長 保護者様のほうも、できましたら子供たちみんな同じような給食のメニューを食べさせてあげたいというご要望もありますので、できるだけそちらに応えた形を取っております。小麦が無理なお子様にはソルガム粉というような似ているものですか、米粉ですか、別のもので代用可能なものもありますので、できるだけそういうものを取りながら同じような給食を提供しております。

笹島議員 また同じこと起こると思う、これ、本当に。本当に悪いこと言わないから、保護者の方がよく子供さん知っているんで、これとこれって。家でもそうでしょう。もうお昼だけしか食べていないんだから、朝と夜は家で食べているわけだから、よく保護者の方知っていると思うんです。じゃないと、また起こって、また責任負わされますよ、本当に。そういう甘いようなことを言っていて、子供さんたちに同じような給食なんて言うようなことを言っていたらまた起こります、これは。もう大変ですよ。こういうふうにして、ぴり

ぴりしてみんなやっぱり、今言っていた先生たちも、配膳する人たちも大変ですよ。何かこういうの、ちょっとさっきから聞いていた病院みたいな感じがしちゃう、何か。みんな元気よく、駆け回ってあれという、そういうあれは分かるんですけども、たった3人だったら、やはりそういうふうにしたほうがいいと思うんですけども、それ考えたほうがいいと思いますよ。じゃないと、また同じこと起こると思うんですよ。また同じ損害賠償したりとかと、その繰り返しだと思ってしまうんですけども、どうですか。

こども課長 お答えします。

3人のお子様の命が大切だということで重々承知しておりますが、できるものは改善していきたいと思ひますし、今後いろいろ検討して、改善すべきところはしていきたいと思ひます。

以上です。

笹島議員 しつこいようだけれども、保護者にお話したほうがいいですよ、その件を。こういうわけで、申し訳ないですけども、手に負えないとは言えませんが、ごめんなさい、そちらのほうがよく食物の件は知っていると思うんで、できればお弁当を持ってきていただければ助かるんですけどもとお願いする形で取られたらいいと思うんです。よろしく願ひいたします。

議長 それは提案ですね。

笹島議員 そうですね。

議長 ほかに。

花島議員 アレルギーの件はもう終わったと思ひますので、交通事故の件についてお伺ひします。

まず、この場所の制限速度はそもそもどういうところなのでしょう。それから、穴がどんな穴なのか、この写真ではよく分からないんですけども、どんな穴で、何でこの穴ができたのか、分かれば教えていただきたいです。

土木課長 現地のほうに道路標識等はございませんので、申し訳ございませんが、制限速度のほうは把握してございません。また、舗装の状況でございますが、穴の大きさは縦方向に30センチの穴となっております。発生した原因ですが、舗装の劣化により部分的に舗装がはがれたものが大きくなってしまったと把握しております。

以上でございます。

花島議員 標識がなければ、公安条例で60キロ制限ですよ、たしか、茨城県は。それで、その穴ですが、実は私いろいろジョギングなんかしてあちこちで道路の穴とか見かけるんですけども、大概いきなり事故になるような穴にはならないですよ。表面のアスファルトが少しはがれて砂利状態になったりとかしているところは見かけるんですけども。要は、何を言いたいのかというと、早めに見つけて補修などできればこういう事故が少ないと思うんですよ。ここ数年、この手の訴訟多いですよ。ゼロにしろとまでは言ひませ

んけれども、かかる費用をそれぞれ考えたときに、こういう事故が起これば職員の、こういう議案に出ないコストもありますよね、動かなきゃならないとか。それと、事前に把握して早めに手を打つコストとか考えて、もう少しこういうトラブルが出ないように、例えば見回りをするとか、あるいは自分たちで見回りできない分はこういう損傷があったらここへ連絡してくださいとか、そういう広報するなど考えてみてはいかがかと思います。

以上、意見です。

議長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時38分)

再開(午前10時39分)

議長 再開をいたします。

続きまして、議案第61号 人権擁護委員の推薦について、執行部から説明を求めます。

人事案件になりますので、プライバシーに配慮の上、審議をお願いいたします。

市長 それでは、人権擁護委員の推薦について、ご説明を申し上げます。

全員協議会資料の1ページ及び2ページをお開き願います。よろしいでしょうか。

議案第61号 人権擁護委員の推薦についてでございます。

令和3年12月31日までに任期満了を迎える藤田美和子氏、住谷静子氏、木内朱美氏及び石川富子氏を引き続き人権擁護委員の候補者として、また新たに成田久男氏を人権擁護委員の候補者としてそれぞれ法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。5名の方の住所、生年月日、略歴につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なし)

議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

追加議案についての説明は以上でございます。

ただいま説明のありました追加議案3件の質疑、討論の通告締切りは本日の5時までとなっておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時42分)

再開(午前10時42分)

議長 再開をいたします。

続きまして、複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査の進捗状況について、執行部から説明を求めます。

商工観光課長 商工観光課、石井です。ほか2名が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、全員協議会資料3ページをご覧ください。

複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査の進捗状況についてになります。

本年5月の第2回定例会開会前の全員協議会におきまして、那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」の実現性を調査する市場環境調査業務委託の委託先が決定したことを報告させていただきました。今回は、業務委託の現在の進捗状況を報告させていただくものとなっております。

2番の現在の進捗状況をご覧ください。

現在、1回目の交通量調査が完了しております。

申し訳ございません、4ページをお開き願います。

交通量調査の調査地点図になります。調査日は8月1日曜日、時間は午前7時から午後7時までの12時間、天候は晴れでございました。調査地点につきましては、常磐道側道とバードラインとの交差点である飯田押敷交差点と国道118号とバードラインとの交差点である飯田大洞交差点の2か所になります。各交差点の調査詳細図につきましては、次ページの5及び6ページになります。

それでは、3ページのほうにお戻りいただければと思います。

市民アンケート調査を市民2,000人を対象に郵送で実施し、46.55%の回収率となっております。また、ウェブアンケート調査を那珂市を含めた近隣市村を対象に実施し、200票を回収しております。

それでは、申し訳ございませんが、ここで資料の文言追加をお願いしたいと思います。ただいまご説明いたしました近隣市村の前に「那珂市を含めた」との文言を追加お願いいたします。申し訳ございません、よろしくお願いたします。

続きまして、7ページをお開き願います。

こちらには市民アンケート調査の実施概要、調査票の配付数が記載されております。

では、次、8ページをご覧くださいければと思います。

こちらにはアンケートの設問項目が記載されております。ここで回答者の属性、道の駅にあればよいと思われる機能、その機能があれば利用頻度はどのぐらいになるかということをご聞いております。

10ページをお開き願います。

こちらにはウェブアンケート調査の実施概要が記載されております。このアンケートでは、那珂市を含む近隣6市村を対象として、道の駅ひたちおおた、道の駅常陸大宮の各利用者の回答をそれぞれ100票回収することとしてしております。設問項目といたしましては、それぞれの道の駅の訪問目的、交通手段、施設の評価などを聞き、あわせて市民アンケートと同様に那珂市の道の駅にあればよいと思われる機能、その機能があれば利用頻度はどのぐらいになるかということ聞いております。

3 ページのほうにお戻りいただければと思います。

ただいま説明させていただきました交通量調査、アンケート調査の結果につきましては、現在分析等を行っているところでございます。

続きまして、今後実施する業務、3番のほうになりますが、2回目の交通量調査を10月上旬に実施いたします。また、近隣市町村を除く関東6都県在住者を対象にウェブアンケート調査を行い、400票の回収を予定しております。また、市内農業関係者などの事業者ヒアリングを行ってまいりたいと思っています。

そして、これまでの調査を基に、利用客の推計、事業収支の検討、経済効果及び地域振興の検討を行ってまいります。

4番、今後のスケジュールといたしまして、こちらの業務委託完了をもちまして庁議へ付議し、12月の第4回定例会において調査結果を報告したいと考えております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

質疑をお願いいたします。何かお尋ねしたいことございますか。

古川議員 ちょっとお尋ねします。

交通量調査というのは当然何か目的があってやっていると思うんです。例えば、このぐらいの交通量があれば、こういった道の駅とかそういったものが設置する意義があるというか、こんな量が少ないんだったらばつくってもどうなんだいというような、何かそういう基準みたいなものってあるんですか。

インター周辺開発推進室長 インター周辺開発推進室の岡本です。よろしくお願いします。

今のご質問ですけれども、どのくらいあればというのは、今後交通量の推計のほうも出していきます。その中で、立ち寄り率、通常ほかの道の駅とかでもその交通量に対して立ち寄り率は何割ですよといった形でまず利用客の推計を出していきます。その中で、各県内の道の駅でも売上幾らで利用客が何人ですよとなってくると、大体1回の利用単価というのが分かってくると思いますので、そちらを計算して、那珂市で道の駅ができた場合にこのぐらいの収支になりますよといったものを今後検討していきます。

以上です。

古川議員 ありがとうございます。

そうすると、今後のスケジュールの第4回定例会で調査結果報告とございますが、この

辺は今の交通量調査などの分析も含めてご報告いただけるということでよろしいんですか。  
商工観光課長 議員おっしゃるとおりで、全ての調査結果を検討した結果の報告となる予定で  
ございます。

以上でございます。

富山議員 今の交通量調査に付随してなんですけれども、実際、新型コロナウイルス感染拡大  
の中で人出も鈍っているような状況の中での交通量調査が果たして本当のものなのかとい  
う部分がありまして、私コロナ禍前の秋の観光シーズンの国道118号なんか見ますとかな  
りの渋滞が起きるぐらいの人出の中にあると思うんですが、これ果たしてこの時期の交通  
量調査が正当なものなのかという点はどのように考えておりますか。

インター周辺開発推進室長 答えします。

現在、コロナ禍で交通、人流が減っておりますということで、今回の交通量調査につき  
ましては事業収支の検討に関わる重要な要素だとは思っております。そういった意味合い  
も含めまして、今後スケジュールのほうにもご提示しておりますけれども、10月上旬に緊  
急事態宣言が解除される見込みで第2回目の交通量調査を実施します。また、国道118号  
の4車線化に向けて実際に交通量調査をやっていたり、あとは高速道路の利用状況という  
ものも現在の利用状況と2年、3年前の利用状況を見比べまして、その辺の係数とかも求  
めまして交通量のほうは出していきたいと思っております。

以上です。

議長 ほかに。

寺門議員 道の駅ということなんですけれども、交通量調査は分かりました。もう一点、今の  
ところやられているのがバードラインのところ2か所なので、実際出た方は今度この市庁  
舎より出てくる方もいらっしゃるんで、そちらのほうの交通量のほうも併せてやってい  
ただければなというふうに思います。

それと、経営面で、笠間市の道の駅が今日オープンしますけれども、それともう一つ、  
大洗町も道の駅が開設されますよね。その辺の動向って、交通量はもちろんのこと、考え  
方はいろんな仕方があると思うんですけれども、他地区の状況もきちんと把握をしていた  
きたいということです。

以上です。

勝村議員 交通量調査だけでも、これ8月1日、日曜日に調べていますよね。平日を調査す  
るという必要性はないのかな。

インター周辺開発推進室長 今回、複合型交流拠点施設道の駅ということで調査をさせていた  
だいております。その中で、集客施設という分類になってきますので、通常の交通量調査  
ですとやはり祝日というものを調査しているということだそうです。

以上です。

勝村議員 祝日とかそういう休みの日をということだね。ということは、例えば道の駅づくり

ました。日曜日に入ります、平日は誰も来ません、閑散としています、こういうこともあり得るということになるんじゃないのかな。

商工観光課長 主に集客ということだと、やはり休日、祝日というものがメインになるのかと考えております。平日につきましては、今のこの推計を出す際に、その他の道の駅の施設の実際に平日は休日の何割来ているのかとか、そういったのも推計を出しながら、またそちらの数字のほうも確認したいと考えております。

以上でございます。

花島議員 勝村議員と同じ懸念なんですけれども、要するに休日、土曜も入れると1週間のうち2日程度ですよ。一方、平日は5日間あるわけですよ。だから、同じ数でも重みが違うわけですよ。また、利用者の立場からすると、行っているも同じサービスがあるのか、それとも休日だけみたいなのとは違うと思うんです。だから、集客の都合だけで考えては多分まずいと思うんです。だから、今のお答えでは近隣の道の駅等の比で考えてというんですけれども、もうちょっと細かく見たほうが良いと思います。というのは、道の駅の性格とかそれによってどういう人が入るか、それはつまり休日と平日の比が同じとは限りませんよね。だから、よくその辺検討してもらいたいですよ。経営する立場からすれば、一見休日を書き入れどきかもしれないけれども、かかる費用は平日だっただけかかっているわけですよ。だから、その経営効率を上げるということも非常に大事な要素なんで、もうちょっと平日のことを慎重に考えていただきたいと思います。

以上です。

商工観光課長 議員ご指摘の部分というのは当然あるかと思っておりますので、近隣といっても本当に近隣というだけではなく、道の駅たくさんございますので、いろいろなパターンというのは考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

笹島議員 これ、あれですか、近隣というか周り、常陸太田市とか常陸大宮市の道の駅、今既存でありますよね。すると、大体どこでも売っているものって一緒だし、この近辺というのは観光の目玉がないところだから、大体二、三キロメートル以内が消費者ですよ。すると7割がここら辺の近辺の消費者で、3割が観光という構図だと思うんですけれども、常陸大宮市、常陸太田市の事業収支も調べて、ここの予想の事業収支も調べるということも考えていらっしゃるんですか。

商工観光課長 事業収支、当然常陸太田市、常陸大宮市、それぞれの道の駅というのも参考にはしますが、先ほど申し上げましたとおり、幾つかの道の駅ございますので、そういったところ委託業者のコンサルと併せて幾つかの事例を参考に収支というのは出していきたいと考えております。

以上でございます。

笹島議員 これからつくろうとしているんで、あくまでここは後発なんですよ。何年か前に、

非常に同じような地域なんですよ、これといった目玉の観光地があるわけでもないし、物産のものも同じようなもので、すごく参考になると思うです。ほかの大洗町とか参考にならないですよ。やはり、ここら辺は同じ農産物ですから、同じような消費者ですから、それが行ったり来たりすると思うんですよ。すると、どこで3つのうち勝つかというと、本当に特徴のあるところしか勝てないわけですよ。ですから、そういう意味も合わせて、今言っていた道の駅の事業収支も、この周りが一番大事なんです。どのくらいここら辺の、那珂台地とか合わせてどのくらい売り上げているのかな、どのくらいお客さんが来ているのかなと非常に参考になるんですよ。ですから、それも間違いなく参考にするように。とんでもないところに、どこでしたっけ、群馬県の今一番人気のかわプラザなんていうのは参考ならないですから。ですから、それ間違いのないようによろしくお願いいたします。

議長 ほかに。

小泉議員 確認ですけれども、今後の業務内容で、事業者ヒアリングから6番の経済効果、地域振興の検討まで、これは今回の市場環境調査の中で行って、令和3年第4回の定例会で結果として出てくるという認識でよろしいでしょうか。

インター周辺開発推進室長 議員おっしゃるとおり、こちらの3番の(6)まで、今回調査を完了しまして、次回の議会のほうでご報告をさせていただきたいと思っております。ただ、1点、(6)道の駅による経済効果及び地域振興の検討というところがございます。こちらについては、業者とも打合せをしております、定量的な数字として出すのはなかなか難しいということで、道の駅にこういう機能があればこういった地域振興ができますとか、そういった定性的なご回答になるかとは思っております。よろしくお願いいたします。

小泉議員 そうしますと、事業者のヒアリングとかもう少し詳しく聞きたいんですけども、どういうところにどういうふうにするのか。それから、あともう一つ、事業収支もつくるものによって結構違うんじゃないかなと思うんですが、その辺はどういう形で出されるのか、ちょっと教えていただけますか。

インター周辺開発推進室長 今回、事業者ヒアリングとしましては、3団体を考えております。JA常陸、フェルミエ那珂、ほしいも協議会、こちらの3団体を考えております。選択した理由としましては、昨年度まちづくりの方針というものを報告させていただきまして、その中で4つの柱をご説明させていただきました。その中で、農業生産者の販路拡大というところが一つの柱になっております。今回、那珂市で今検討している道の駅のコンセプトとか、そういったものというのがこの次の段階だと思っております。そういったコンセプトも決まっておきませんので、事業者のヒアリングとしては、ほかの道の駅もほとんどの収支の半分が直売所が担っているということも含めまして、今回事業者としては農業生産者の方を対象に事業者ヒアリングを行いたいと思っております。

収支に関しては、収入という部分は先ほどお話をいただいたような形で収入のほうは出すような形になるかとは思いますが、あとは運営の方法とか、もし第三セクターでやる

のかとか、あとはもう民間に委託してやるのかとかといったところでも変わってくるもの  
だとは思っております。なので、そういった細かいところが決まっていないので、本当に  
各道の駅で第三セクターでやっているところ、民間運営でやっているところ、そういった  
ところの支出の割合とか、そういったものを参考にしながら事業収支は出していくしかな  
いのかなと思っております。

以上です。

小泉議員 事業者ヒアリングで商工会は入らないんですね。

商工観光課長 お答えいたします。

今室長のほうから話があったとおり、まずは農業関係ということでの、実際物を、主に  
出店というか、出していただくという意味合いを込めてちょっと今回は取りあえず農業者  
をメインとさせていただいております。

以上です。

小泉議員 直売所って結構飲食店がお惣菜出していたりとか、いろいろあると思うんで、そう  
いったところはやはり、農産物だけじゃなくて、商工会なのかなというふうに私は思いま  
すので、これは検討課題としてその辺りも検討していただければいいんじゃないかなと思  
います。

それから、事業収支もおっしゃるとおりで、まだ何をつくるか、どんな機能を入れるか  
と決まっていない中では非常に難しいかなとは思いますが、やはり土地の造成費とか建  
物の値段というのも、そんなのも本当は考えなきゃいけないところだと思うんです。それ  
もまだ決まっていないので出てこないと思うんで、この収支というのはどの程度の参考に  
なるものかなと思ひまして聞いたところですよ。

ですので、あと私が研修受けたところでは、やはり直売所がメインの道の駅というのは  
なかなか収支も厳しいというようなことも聞いています。それは、野菜はすごく仕入れ単  
価が高いのでなかなかもうけが出ないと。その中でどういうふうに道の駅やっていくかと  
非常に難しいんですというようなことも聞いておりますので、その辺りも、今直売所をメ  
インにというような考えだと思うんですが、それに固まることなく、その辺りのことも十  
分に調査されて今後検討していただきたいというふうに思います。

議長 ほかに。

花島議員 小泉議員の質問とつながるところがあるんですけども、事業収支とかそういう検  
討というのは、単純にこういう計算ですじゃないと思うんですよ。いわゆるケーススタ  
ディーというか、こういうふうなコンセプトでこういうものをつくったらこういうふうにな  
ると。そういうのを幾つかやるべきだと私は思うんです。よほど信念があれば別なんです  
けれども、これだったら絶対うまくいくとあって、それがいくかどうかを検討してみると  
いうのは、それも一つですけども、基本は何種類かのケースをつくって、それごとにケ  
ーススタディーとして収支を検討するというふうに考えていただきたいと思ひます。

以上です。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 1点お伺いしたいんですが、これ交通量の調査というのは、これ2か所だよ、やっているのは。これはバードライン。ひたちなか市方面の調査というのは飯田押敷、インター下りたところ。そこで4方向の調査はしているんだと思うんですよ、これ見ると。どうして南側、いわゆるひたちなか市方面の調査はやらないんですか。どうしてこれ2か所なんですか。

インター周辺開発推進室長 今回、飯田押敷の交差点のところで12方向を調査しております。ひたちなか市方面に行くほうの台数というのはそちらのほうで一応確認はできている状況になっております。

議長 ですから、それはどうしてなんです。どういう理由で、押敷から国道118号までの2か所なんです。意味が分からないかな。那珂インターチェンジを下りてバードライン、そこで1か所やっていますね。それと大洞ため池のところ、国道118号との交差点、どうしてこの2か所なんですかということをお伺いしているんですよ。

暫時休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時22分）

議長 再開をいたします。

インター周辺開発推進室長 先ほどのご質問ですけれども、当初場所の選定としましては那珂インターチェンジの進入口プラス幹線道路ということで、国道118号の交差点のほうを選定させていただいておりました。ただし、議長おっしゃるとおり、南側の検討ということで交通量調査ですので交差点ごとになるかとは思いますが、そちらのほうの検討をしまして、インターを含めて南側、北側ということでしっかり交通調査のほうをやりたいと思います。

以上でございます。

議長 ぜひ、そういうことで、幅広いやっぱり交通量の調査ということも必要だろうと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ほかにありますか。

花島議員 交通量調査に関してなんですが、那珂インターの出入りの交通量について、情報は得られるのでしょうか。

商工観光課長 昨年度も、まちづくりの方針のほうを取りまとめさせていただいたときも、NEXCOジャパン、そちらのほうからデータのほうは共用いただいております。

議長 ほかにありますか。

笹島議員 先ほど言っていた国道118号方面よりも消費者はひたちなかとか菅谷方面ですよ、実際に買いに来られるのは。そうすると、国道349号のバイパス当たり、ひたちなかから来ますよね。その辺りもしないとまずいんじゃないですか、それはどうですか。

商工観光課長 先ほど、そういったことも踏まえまして、調査箇所については再度検討させていただきます。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

執行部は退席を願います。

休憩（午前11時24分）

再開（午前11時25分）

議長 再開をいたします。

続いて、各常任委員会の委員長報告を行います。

まず、最初に総務生活常任委員会、勝村委員長から報告を願います。

勝村議員 総務生活常任委員会を令和3年9月7日に開催いたしました。当委員会では、閉会中に執行部から2件の報告を受けておりますので、ご報告をいたします。

初めに、連携中枢都市圏の形成についてです。この件は、これまで那珂市を含む県央地域9市町村において平成28年度に定住自立圏を形成し、相互の役割分担の下、各種の連携事業を進めてきたところですが、県央地域を一層発展させていくため、より広範な分野での連携が可能となる連携中枢都市圏の形成を目指していくことについて、県央地域首長懇話会において合意されたものによるものでございます。

主な違いとしては、目的として、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持していくことを明記し、取組事項として、圏域全体の経済成長の牽引や高次の都市機能の集積、強化などを行っていくものです。これにより連携事業が現在の7分野22事業から15分野30事業となります。

委員からは、連携中枢都市は国が合併を推し進めていくということなのかとの質問があり、執行部からは、この連携中枢都市圏構想は合併を推進するものではなく、市町村の独自性を担保しつつ、圏域の活性化と地域の実情に応じて住民サービスの維持向上を図ることであり、これから少子高齢化など人口がどんどん減っていく中で、各市町村単独で行政運営をするというよりは圏域で一緒になって活性化させていこうという内容です。

次に、地方創生関係交付金を活用した事業、つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトの実施状況についての報告です。令和元年から3年にかけて実施した、つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト及び令和2年に実施した水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトの

事業実績等について報告がありました。

つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクトについては、いい那珂暮らし応援団の運営や農業体験ツアーなどの関係人口交流プログラムの実施やお試し居住施設の運営などの受入れ体制の構築、地域資源の見える化、移住セミナーへの出店やサテライトオフィスの誘致など移住支援と仕事創出の場の構築などの取組を行ったとのこと。有識者からは、創業支援、サテライトオフィス施設の設置や移住相談員の配置は県内市町村の中でも先進的な事業であり、移住者増の成果につながることを期待したとのご意見をいただいたとのこと。今後は、オンラインイベントなどを効果的に取り入れ事業を展開し、また移住体験プログラムを充実させることや地域資源の情報発信体制を強化すること、移住を検討する上での段階的ニーズに合わせて暮らしや仕事などトータル的に対応していくことなどを方針としていくとのこと。

次に、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトについては、サイクルラック、工具、空気入れを備えたサイクルサポートステーションを10か所整備し、また2020年9月に那珂市自転車活用推進計画を策定し、自転車活用の推進及び周知PRを図るなどの取組を行ったとのこと。有識者からは、サイクリングを軸に関係人口を増やすことは県全体としての取組になっており、プロジェクトの推進は評価できる。サイクリストは確実に増えており、県北の玄関口である那珂市にはよい機会となるはずなので、さらに発展させてほしいなどの意見をいただいたとのことでございます。

今後の方針としては、自転車サポート施設を拡充し、市民及び来訪者が積極的に自転車を利用するまちづくりを目指していくとのことでございます。

委員からは、県のサイクリングのルートが那珂市を通っていないため要望してほしいと言ったが、その後の進捗状況はとの質問があり、執行部からは、県には既に要望しており、県の計画の見直しの時期に合わせて変更になるかと思うが、現計画では修正するところまでは至っていないとのこと。ただし、ルートを外れていてもサイクルサポートステーションを設置する際には県からも協力をいただけるとのことでした。また、那珂市にサイクリングロードをつくるのかという質問があり、執行部からは、新しいサイクリングロードをつくるということではなく、昨年計画を策定した際に市内4つのサイクリングルートを既に設定しており、今年度から道路に矢羽根というマークを整備していくと回答がありました。

以上、ご報告いたします。

議長 総務常任委員長の報告が終わりました。

確認したいことございますか。特にないですか。

寺門議員 連携中枢都市圏の形成ということで、連携中枢都市圏になると今までの7分野が15分野ということで、ちょうど8分野新たに加わるということなんですけれども、8事業ですね。これはどういう分野でどういう事業なのかは、説明はありましたですか。

勝村議員　そこまで詳しいのはまだ出ていません。

寺門議員　分かりました。

議長　ほかに。

(なし)

議長　なければ、総務生活常任委員会の報告を終了いたします。

続きまして、産業建設常任委員会、大和田委員長から報告を願います。

大和田議員　それでは、9月4日に行われました産業建設常任委員会よりご報告を申し上げます。

執行部からの報告案件につきましてご報告いたします。

まずは、地方創生関係交付金を活用した事業、静峰ふるさと公園活性化事業の実施状況について、商工観光課よりご報告がありました。

第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生関係交付金を活用して実施する事業になります。事業概要は、民間団体等と官民連携でイベント等モデル事業を実施し、静峰ふるさと公園の活用の可能性を実証及び対外的にPRすることによりその後の民間団体等による公園活用の促進と担い手の育成につなげるとのことです。また、静峰ふるさと公園魅力検討委員会を開催し、地域のニーズを聴取するとともに、地域住民も参画した取組を行うことで郷土愛を醸成し、公園を中心としたにぎわいづくりを我が事として捉えてもらい、来園機会を増やして地域活性化と事業の継続を図るとのことです。

今後、新型コロナウイルス対策を徹底し、3密を回避するため、公園の面積を広く利用するもの、事前予約制、開催期間の長いイベントの開催にシフトし、イベント開催の回数を増やし、1回当たりの参加者を減らすことで来園者の増加と分散化を図っていく。また、プレイヤーとなり得る団体、個人との面談を継続し、公園活用機会の実現に向けてアプローチを図っていく方針であるとのことです。

続きまして、地方創生関係交付金を活用した事業、デマンド交通いきがい運行拡充事業の実施状況について、都市計画課より報告がありました。

第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生関係交付金を活用して実施する事業です。鉄道の駅やバス停まで歩くことが困難な方、運転免許を返納した高齢者や妊娠中の方など運転できない交通弱者等の移動手段の確保並びに外出機会の創出を図るためデマンドタクシーの運行体系を拡充し、住民が適切な医療を受けるために必要な医療体制や健康で安心して安全に生活できる交通環境を整備するとのことです。また、外出支援策としてさらなる事業の周知啓発及び医療福祉機関や商業施設、地域住民、団体等と連携できる取組やマッチング事業等の検討を行うことにより利便性や乗合効率の向上並びに利用者数の拡大を図るとのことです。今後、デマンドタクシーの運行を拡充し、地域公共交通会議の開催、アンケート調査等により利用者の意見などを分析し、さらなる利便性の向上や効率的な運行体制の構築に向けた検討や、各施設、自治会等に出向き、出前講

座やPR、周知により利用促進を図るとのことです。

続きまして、那珂市立地適正化計画策定の進捗状況について、都市計画課より報告がありました。

令和2年度から策定中の那珂市立地適正化計画について、計画書の案がまとまりましたので報告するものです。

令和2年第4回定例会及び令和3年7月に臨時で開催された産業建設常任委員会において、制度の概要や那珂市における計画の必要性等について報告がありました。前回の説明から変更や追加したものについて説明がありました。主なものは、制度の概要に策定趣旨や計画の位置づけを追加、まちづくりの基本方針と目指すべき都市構造の章を追加したとのことです。今後のスケジュールは、10月にパブリックコメント及び住民説明、12月に産業建設常任委員会報告、1月に那珂市都市計画審議会の開催、1月から2月を周知期間とし、3月に公表とのことです。

続きまして、大規模盛土造成地における安全性評価の報告について報告がありました。

那珂市宅地耐震化推進事業において、今年度実施した平野台団地内にある盛土地の安全性評価を報告するものです。経緯として、過去の大震災において谷や沢を埋めた盛土や斜面に腹付けした盛土等が活動崩落を起こし多くの宅地被害が発生したため、国で宅地耐震化推進事業を創設しました。これを受け、本市では平成28年度より宅地耐震化推進事業に着手し、市内の大規模盛土造成地のマップを作成し、その後、令和2年度までに現地調査を踏まえ、地盤調査の必要性が生じた平野台団地内にある4か所の盛土地において簡易地盤調査に基づき安全性評価を実施したとのことです。

今年度は、4か所のうち安全性が確認されなかった2か所について詳細な地盤調査を実施し、安全性評価を行ったとのことです。平野2について解析した結果、盛土末端部以外の大部分において大地震時の計画安全率1.0を上回っていること、盛土末端部で最小安全率は3か所で、計画安全率1.0を0.02下回る0.98となったこと、この1年間で進行性の状態の変化は見られないことなどにより、現時点では対策を講じる必要性は低いとのことです。また、平野4について解析した結果、大地震時での計画安全率1.0を上回っていること、変状観察記録でも、この1年間で進行性変状が見られないことなどにより、対策を講じる必要性は低いとのことです。これらの状況を踏まえ、今後も継続的な観察を実施し、状態の変化が認められた場合は、状況に応じ、対策を含めた検討を行うとのことです。

委員から、安全率の意味についての質問がありました。執行部から、安全率というのは大地震のときに1.0という形にしている。大地震が起きたとき、地面がその場所にとどまろうとする摩擦による力と滑り出していこうとする力、この2つの力を割った値で求めており、1.0よりも大きい数字であれば滑り出しにくいとの答弁がありました。

続きまして、那珂市下水道事業経営戦略の策定について、下水道課より報告がありました。

下水道事業は、人口減少や少子高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、事業を取り巻く諸情勢が大きく変化しており、また施設の老朽化に伴う更新費用の発生等厳しい経営環境が見込まれます。市では、平成28年度末に下水道事業特別会計並びに農業集落排水整備事業特別会計において経営戦略を策定し、平成29年度より経営健全化に向けた取り組みを進め、令和2年度には地方公営企業法の適用を受け、公営企業として事業を開始しました。今後、下水道事業を持続させていくため、改めて分析評価等の検証を行い、その結果を踏まえた取り組みの再検討や将来の収支見通しに関わる試算精度を高めるなど、質の高い見直しにより経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要となっています。そのため、公営企業として経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指すことを目的として、中長期的な経営の基本計画である下水道事業経営戦略を策定することです。また、計画期間は令和5年度から令和14年度の10年間とし、令和3年度から4年度にかけて策定作業を進めていくとのことでした。

内容については、経営戦略策定改訂ガイドライン、経営戦略策定改定マニュアル、新下水道ビジョン、新下水道ビジョン加速戦略及び本市の下水道関連計画等を踏まえ、経営戦略を策定していくとのことでした。

委員より、戦略策定の中でコンサルタントに委託する部分があると思うが、市との分担はどうなるかとの質問があり、執行部からは、令和2年度の決算、下水道の見直しの方針などの基礎的な資料を渡し、委託業者に分析してもらおうとの答弁がありました。

以上、ご報告いたします。

議長 説明が終わりました。

確認したいことございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 特になければ、委員長の報告は以上で終了といたします。

続きまして、教育厚生常任委員会、富山委員長から報告を願います。

富山議員 9月9日に開催いたしました教育厚生常任委員会において、執行部から説明のありました案件についてご報告いたします。

執行部より2件の報告がございました。

まず、介護長寿課から居宅サービス計画給付費返還請求処分取消等請求訴訟の終了について報告がありました。

平成28年9月29日付で水戸地方裁判所へ提訴された居宅サービス計画給付費返還請求処分取消等請求訴訟について、最高裁判所の決定をもって訴訟が終了したものです。訴えの主な内容は、茨城県が実施した介護保険事業者に対する指定の取消処分等に伴い、原告が運営する指定居宅介護支援事業者及び指定通所介護事業所に対し、那珂市が介護保険法第22条第3項の規定に基づく不正請求とみなし行った居宅サービス計画給付費等24万1,151

円の返還処分について取消しを求めたものです。令和3年7月、最高裁判所は弁論期日を開かず、上告を棄却、上告審として受理しないことなどを決定しました。また、今回の判決及び決定により、原告に対して給付費等の返還請求を行い、9月6日催告状を送付いたしました。

委員より、請求する際に加算金はどのようになっているのかと質問があり、介護長寿課より、24万1,151円は返還請求額に介護保険法の中で定められた40%の加算金を加えたものであるとの回答がありました。

次に、学校教育課より第2期幼稚園教育振興計画の策定について報告がありました。

平成24年3月に策定いたしました那珂市幼稚園教育振興計画が最終年度となるため、次期の計画を策定するものです。計画期間は、令和4年度から令和13年度の10年間です。内容は、市立幼稚園教育推進の基本方針、市立幼稚園運営の基本方針になります。計画については、市部局や教育委員会、私立幼稚園関係者からなる那珂市立幼稚園対策協議会によって策定が進められます。計画の今後のスケジュールは、協議会やパブリックコメントを実施し、3月の教育厚生常任委員会で報告、市教育委員会定例会で議決、子ども・子育て会議で報告となります。

委員からは、対策協議会に私立幼稚園の関係者が入っているのは共存共栄を目指しているからかと質問がありました。学校教育課からは、ひまわり幼稚園は那珂市で唯一の公立幼稚園であり、センター的な役割を担う存在でもあり、保幼小中連携の観点からも私立幼稚園とも連携していくとの回答でした。

以上、ご報告いたします。

議長 教育厚生常任委員長から報告が終わりました。

確認したいことございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 特になければ、委員長の報告を終了いたします。

続いて、原子力安全対策常任委員会、武藤委員長から報告を願います。

武藤議員 去る9月10日、原子力安全対策常任委員会を開催いたしました。

初めに、令和3年度那珂市原子力防災訓練の実施について報告します。

本市で初めて原子力防災訓練として東海第二発電所の不測の事態を想定し、災害対策本部運営及び住民広報、住民避難活動を試行することにより、緊急事態の進展に応じた対応、体制を確認するとともに、住民に対する避難情報の提供や避難の実働を通して、現在策定中の那珂市広域避難計画(案)の検証と実効性の向上を図ることを目的として行うことになりました。

日時は、令和3年11月23日火曜日、午前8時から午前12時に実施いたします。訓練は、県内での新型コロナウイルス感染症が発生している中、茨城県北部沖を震源とする地震が発生し、東海第二発電所で使用済燃料プールの水位が低下し警戒事態となる。その後、炉

心冷却機能の一部が喪失し、施設敷地緊急事態に。さらに、炉心冷却機能が全て喪失し、全面緊急事態へ事態は進展するとの想定で行うとのことです。

事前周知として、広報なか、防災行政無線、防災FAX、市メールマガジン、SNS、ホームページ、住民へのマニュアル等事前配布を行うとのこと。地域への説明については、9月上旬から本米崎自治会に説明、地区まちづくり委員会に随時説明を行うとのこと。

議会への情報伝達については、各回の災害対策本部会議終了後に送付するとのこと。

なお、訓練実施中に事故が発生した場合や市内での災害の発生、または発生の恐れのある場合、新型コロナウイルス感染症の市内での感染状況により、拡大のリスクがある場合には訓練を中止する場合があります。

委員から、訓練の中に放射能汚染の検査がないが、今回はやらないのかとの質問がありました。執行部から、今回本米崎地区の避難になるが、放出前に避難することが前提になっているのでスクリーニングの検査は考えていないとのこと。今後、UPZの避難は放出後の避難も考えられるので、そういった場合にはスクリーニング検査を行っていくとの答弁がありました。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてです。

令和3年度第1四半期の気体廃棄物の放出状況については、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っており、適正に管理されておりました。

最後に、各種団体との懇談会についてです。

今後2団体との懇談会を予定しております。10月21日木曜日、午後6時30分より那珂市PTA連絡協議会、2回目は、10月中旬に市内障がい者団体との懇談会を予定しております。傍聴を希望される議員の方は傍聴可能でございます。

以上、報告いたします。

議長 原子力安全対策常任委員長の報告が終了いたしました。

お尋ねしたいことございますか。ないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、委員長の報告を終了いたします。

続いて、その他ということになります。

まず、事務局から事務連絡がございます。

次長 2件ほど事務連絡がございます。

まず、先ほど議会運営委員会の委員長から報告がありました議員勉強会ですけれども、再確認でございます。10月13日、午前10時から、カーボンニュートラルについての講義を茨城大学の蓮井先生のほうにお願いしております。それと、11月9日火曜日の同じ10時から、地方自治法についての講義を常磐大学の吉田先生にお願いしております、どちらもこちらにお越しいただいて講義を行っていただく予定になっておりますので、よろしくお

願いたします。

それと、もう一点なんですが、本日お配りしました那珂市議会運営に関する申合せ内規のつづりのほうなんですけれども、こちら令和3年8月24日改定版ということで、8月24日の全員協議会でご確認いただいて、修正があった部分を加えた最新版のものになっておりますので、よろしく願いたします。

以上です。

議長 事務局からの説明は以上でございます。

これで全て議事は終了をいたしました。

これにて全員協議会を終了といたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前11時53分）

令和3年12月16日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎